

区営小茂根一丁目住宅の募集について

区営小茂根一丁目住宅は令和2年10月に完成予定であり、新規入居者を募集する。

新たな取り組みとして、区営小茂根一丁目住宅の単身向け住戸に、児童養護施設出身若年層の自立を支援する住戸を用意する。また、区営小茂根一丁目住宅の家族向け住戸では、公営住宅をより必要とする世帯を優遇するため、優遇抽選制度を用いる。これらの取り組みを含め、以下のとおり募集する。

1 若年層自立支援住戸の募集

(1) 対象

18歳以上23歳未満で、区内児童養護施設に入所していた者

(2) 使用期間

定期使用許可により、最大5年間

(3) 募集住戸

1DK 1戸

(4) 募集方法

児童養護施設長からの推薦を要件とする。応募が多い場合は抽選

(5) 募集時期

令和2年11月以降を想定

2 優遇抽選制度の導入による募集

区営小茂根一丁目住宅の家族向け（2DK以上）住戸については、全て優遇抽選制を用いる。該当する世帯は、通常の申請より高倍率で当選可能であり、東京都の優遇抽選制度に準じ、以下の優遇項目を定める。

(1) 甲優遇（優遇倍率5倍）

① 準多子世帯（子ども2人以上）

- ② 軽度障がい者の世帯（公害認定、難病等含む）
- ③ 高齢者同居（65歳以上と子世帯が同居する）
- ④ 三世帯同居（就学前の児童のいる世帯と親世帯が同居する）
- ⑤ DV 被害者、犯罪被害者世帯（事実発生から5年以内）

（2）乙優遇（優遇倍率7倍）

- ① 高齢者のみ世帯（全員60歳以上、もしくは高齢者と障がい者世帯）
- ② 障がい者の世帯（身障4級以上等、中～重度を想定）
- ③ 多子世帯（子ども3人以上）
- ④ 小さい子どものいる世帯（就学前の幼児2人以上）
- ⑤ ひとり親世帯（子ども1人以上）

（3）募集方法

公募冊子を配布し、一般公募

（4）募集時期

令和2年10月下旬以降を想定

3 その他の住戸の募集

若年層自立支援住戸以外の区営小茂根一丁目住宅の単身向け住戸については、優遇抽選制度の導入による募集にあわせて、従来と同様に実施する。

（1）募集方法

公募冊子を配布し、一般公募

（2）募集時期

令和2年10月下旬以降を想定